

安全報告書

〈 鉄道事業 〉

2008



 近江鉄道株式会社

安全報告書 2008

目 次



1. ごあいさつ	
「安全報告書2008」の発行にあたって	2
2. 安全に関する基本方針と目標	
安全方針	3
2008（平成20）年度 安全目標	3
3. 事故・障害に関するご報告	
(1)原因別にみる事故・障害の概況	3
(2)設備の不具合・係員の対応による輸送障害の概要と再発防止策	4
4. 安全確保のための取り組み	
(1)重要安全施策	5
(2)安全教育	10
(3)緊急時対応訓練	11
(4)安全投資	11
5. 安全管理体制	
(1)安全管理体制	12
(2)安全管理の方法	12
(3)安全管理体制の見直し	12
6. お客様の声を受けて	13

1 ごあいさつ

「安全報告書 2008」の発行にあたって

いつも近江鉄道をご利用いただき誠にありがとうございます。

また、平素は当社鉄道事業に対してご理解をいただき感謝いたします。

さて、当社鉄道は2008年度スローガン「地域に根ざし、地域と共に歩む鉄道に」のもと、取り組み重要テーマとして「絶対の安全への姿勢」「今一度お客様の目線に立つ」「グループ帰属意識の充実」を掲げ、法令遵守とともに安全輸送に努めております。

この報告書は、昨年度の初版につづき、鉄道事業法に基づき近江鉄道における輸送の安全確保のための取り組みや実態を取りまとめ、当社線をご利用の皆さまおよび沿線の皆さまにご理解をいただくために公表するもので、皆さまの声をいただき、今後の安全輸送に役立てたいと考えております。

今後とも、「安全」「安心」を第一に努力してまいりますので、皆さまの率直なご意見をお聞かせいただければ幸いです。

2008年9月

近江鉄道株式会社

取締役社長

岸 邦之

2 安全に関する基本方針と目標

安全方針

当社は、常に「安全」を基本に事業を推進し、安全管理規程に「安全に係る行動規範」を次のように掲げ、社長以下社員等に周知・徹底しております。

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令および関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と認められる取扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

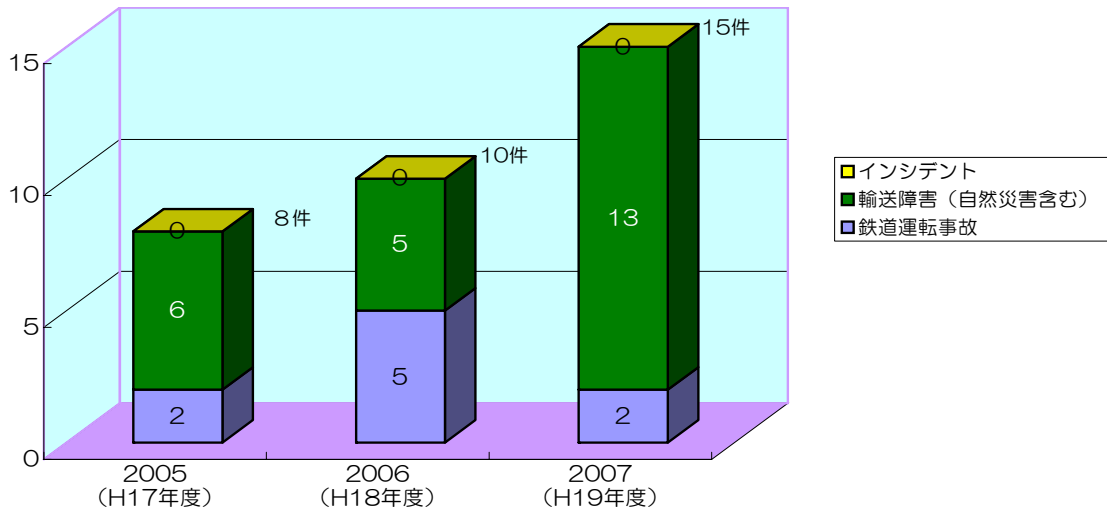
2008（平成20）年度 安全目標

当社では現在、全社一丸となった安全管理態勢の強化を進めているところですが、2008（平成20）年度は「絶対の安全への姿勢」をテーマに、「事故の未然防止への努力」「鉄道係員の資質の管理」「基本動作に基づいた作業の徹底」を重点項目に掲げ、安全最優先で取り組みます。

3 事故・障害に関する報告

2007（平成19）年度の当社における鉄道運転事故・輸送障害の発生件数は、計15件です。その内訳は、鉄道運転事故2件、輸送障害（自然災害含む）13件、インシデント0件となっており、前年と比べ輸送障害が3件減少しました。

事故・障害の発生件数の推移



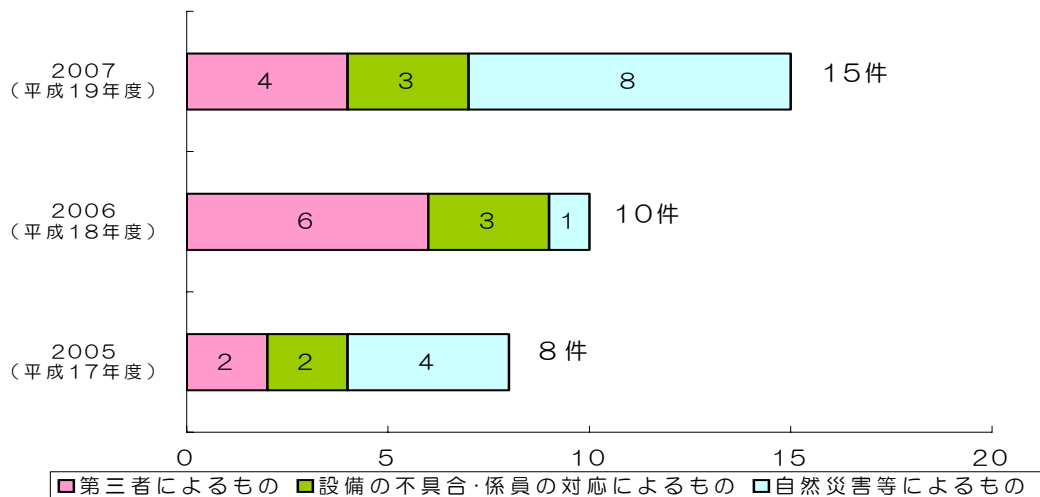
[用語の意味]

1. 鉄道運転事故 = 列車または車両の運転に関して人の死傷または物の損害を生じたもの。
2. 輸 送 障 害 = 列車の輸送に障害を生じたもので鉄道運転事故以外のもの。
3. インシデント = 鉄道事故等が発生するおそれのあるもの。

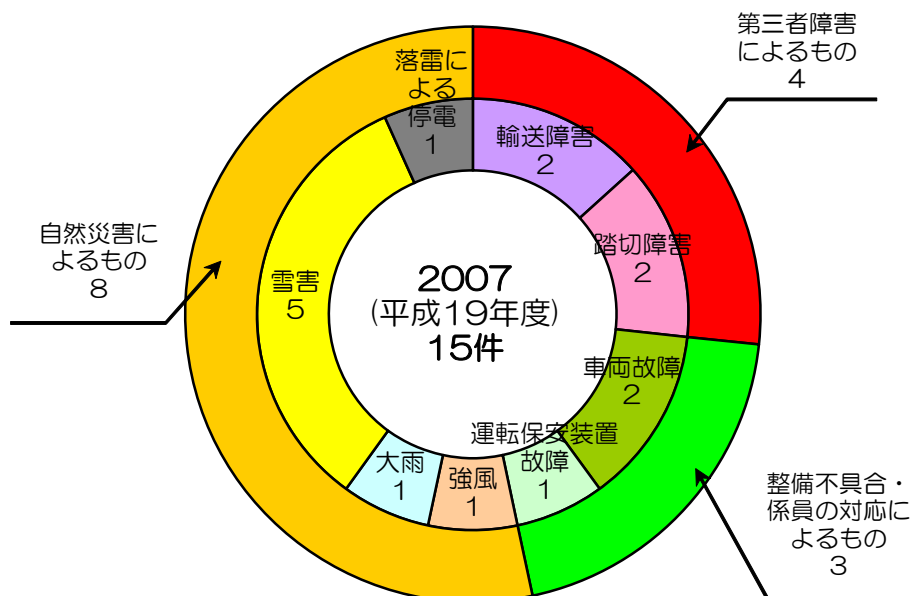
(1)原因別にみる事故・障害の概況

2007（平成19）年度の鉄道運転事故・輸送障害を原因により大別すると、踏切障害事故、鉄道人身障害事故、沿線火災など「第三者障害によるもの」が4件、運転保安設備故障、車両故障など「設備の不具合によるもの」「係員の対応によるもの」が3件、大雨や落雷など「自然災害等によるもの」が8件となっています。

事故・障害の原因別発生件数



2007（平成 19）年度 踏切障害事故・鉄道人身障害事故の原因別内容



2007（平成 19）年度に発生した踏切障害事故・鉄道人身障害事故の概要

鉄道人身障害事故		
2007年 5月6日	米原～フジテック前間 矢倉川付近	自殺
踏切障害事故		
2007年 8月8日	高宮～尼子間	自転車の踏切安全不確認により前かごに接触
2007年 9月21日	愛知川4号踏切	踏切障害事故については現在調査中 (警報装置無鳴動であった)

(2) 設備不具合・係員の対応による輸送障害の概要と再発防止策

「設備の不具合」「係員の対応」など当社の原因によりお客さまにご迷惑をおかけした輸送障害については、3件発生しております。特に、愛知川4号踏切事故では多くの皆さま方にご迷惑をおかけいたしました。これらについては、下記のとおり原因を分析し、同種の事例を再度発生させることがないよう再発防止策を講じております。

① 本線における車両故障による輸送障害

発生日時：2007（平成19）年7月17日8時11分

概要：本線日野～朝日野間において、電車の元空気ダメ圧力が低下して運行不能となり運休しました。

原因：電車台車装置の空気バネ配管が折損し、元空気ダメ圧力が低下したため。

対策：全車両の空気バネ配管の点検を実施するとともに、検査体制の強化を図りました。

② 愛知川4号踏切道における踏切警報機故障による輸送障害

発生日時：2007（平成19）年9月21日12時05分

概要：五箇荘駅を通過した列車が、愛知川4号踏切で進行方向右側から進入した軽乗用車と衝突した。

当該踏切道の状況を確認したところ、踏切警報機の警報音が鳴動していないことが判明した。

原因：踏切障害事故は、現在調査中。

踏切警報機警音の不鳴については、警音装置電鐘内コイル断線により動作不良を起こしてしまったため。

対策：同一機種の警音装置を取り替えるとともに、検査体制の強化を図っております。

4 安全確保のための取り組み

(1) 重要安全施策

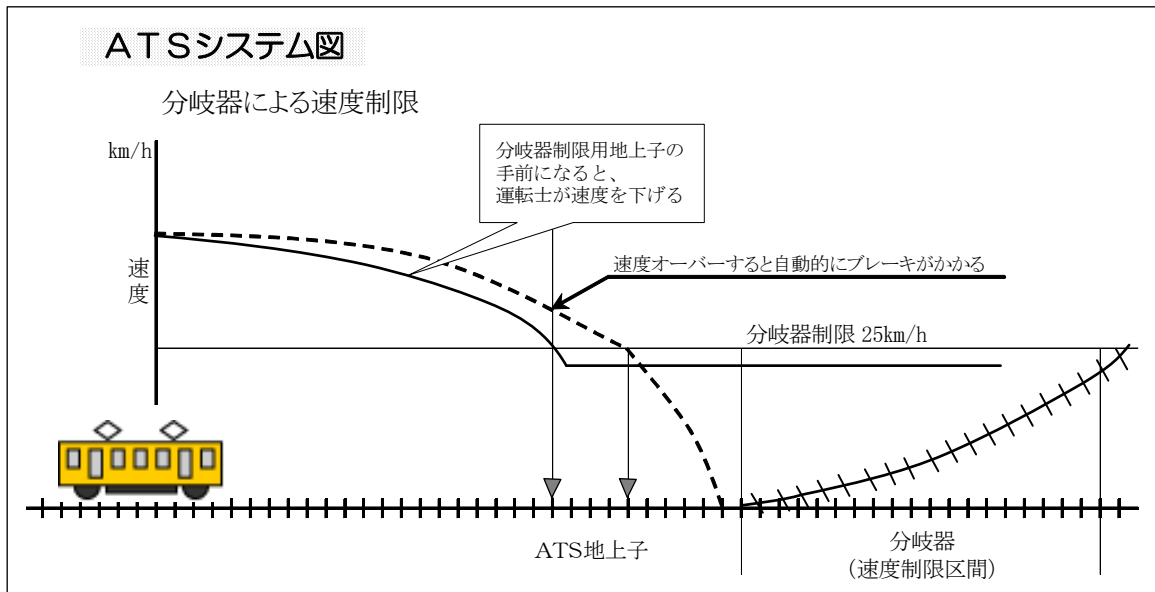
輸送の安全を確保するため、下記の安全対策を進めています。

◆ 走行中の列車の安全性向上

◎ 自動列車停止装置（ATS）

2005（平成17）年度より急な曲線や急なこう配および分岐器（ポイント）附近において、所定の速度より速い速度で進入したとき電車を止めて安全を保つ自動列車停止装置（ATS）の設置を進めており、2007（平成19）年度は、分岐器（ポイント）に設置し安全を確保しております。





◆踏切の安全性向上

国および道路管理者にご理解ご協力をいただき、2006（平成18）年度までに全176踏切の内123踏切を1種化（自動遮断機警報機付）踏切としております。2007（平成19）年度は、東近江市内日吉2号踏切と彦根市内高宮10号踏切を1種化いたしました。

2008（平成20）年度は、東近江市内小幡2号踏切、天理教道踏切および愛荘町内愛知川4号踏切を計画し、出来る限り踏切の安全性向上を図っていきます。



<日吉2号踏切>



<高宮10号踏切>

- ※1種：自動踏切遮断機を設置するか、または踏切保安係を配置して遮断機を閉じ道路を遮断するもの。
- 2種：踏切保安係を配置して、踏切道を通る一定時間内における列車または車両に対し遮断機を閉じ道路を遮断するもの。
- 3種：踏切遮断機は設置されていないが、踏切警報機を設置しているもの。
- 4種：踏切遮断機も踏切警報機も設置されていないもの。

◆施設の安全性向上

◎橋梁

全線で142の橋梁があります。その内50m以上の長大7橋梁については、2001（平成13）年度より国、県および自治体のご援助を受け橋梁の改修を実施しており、2007（平成19）年度犬上川橋梁を改修し、7橋梁の改修が完了いたしました。

引き続き小規模橋梁についても、自社工事として2007（平成19）年度より4ヶ年計画で順次整備を進め2007（平成19）年度18橋梁の整備を終えました。



<No.90 橋梁>



<犬上川橋梁>



<錦川橋梁>

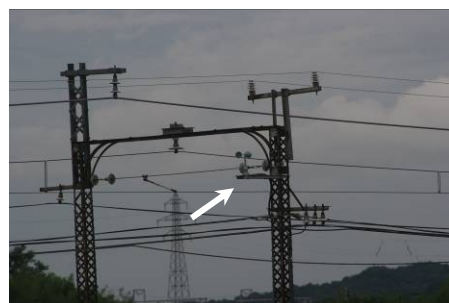
◆その他の安全対策

◎風速計の設置

風速計を主要な4橋梁（犬上川・愛知川・佐久良川・水口川）に設置し、風速が基準値を超えた場合、列車の運転を規制し運行の安全を確保しています。



<愛知川風速計記録機器>

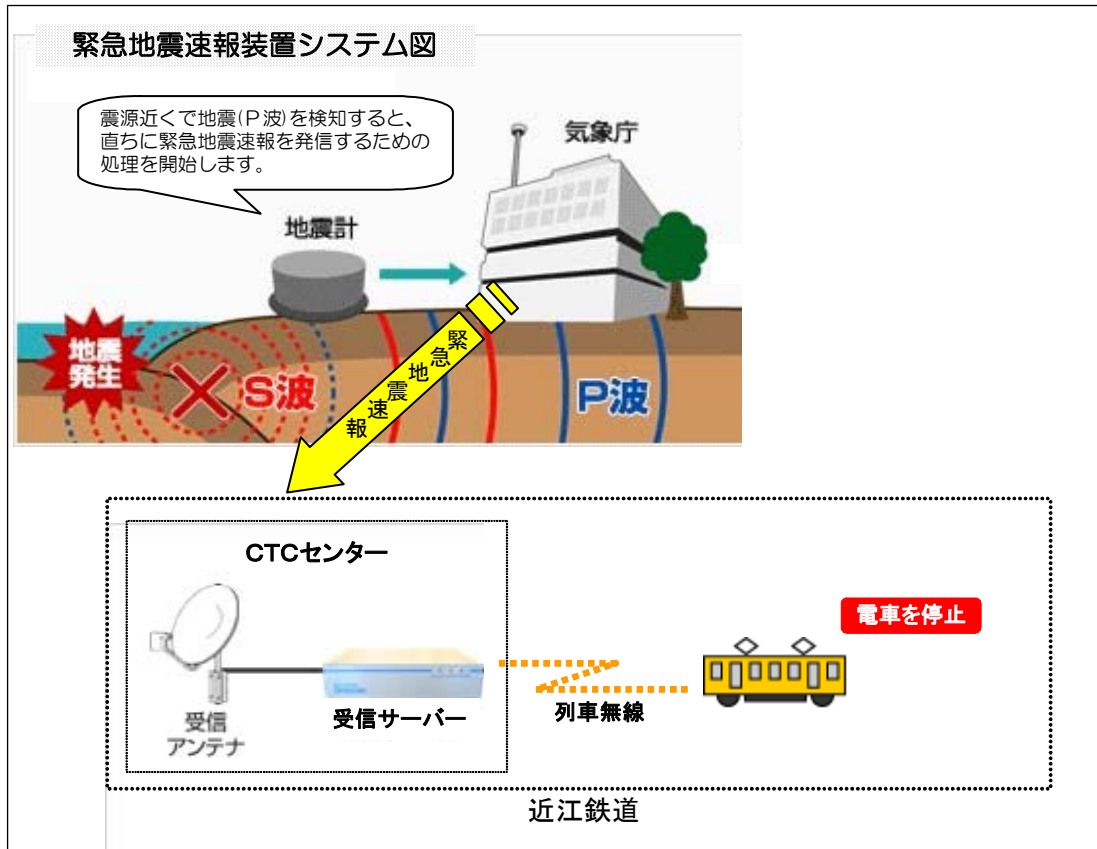
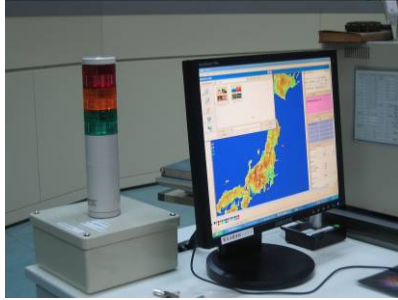


<愛知川風速計>

◎緊急地震速報装置の設置

輸送の安全を確保するため地震発生と同時にいち早く地震を感知し、震度 4 以上が測定されると、気象庁からのデータが受信サーバを経て列車無線により緊急通報を発し、車両を安全に停止させ、被害を最小限に抑える体制を整えました。

小



◎テロ対策

テロ対策の周知徹底事務連絡を受け、お客さまへの啓発活動を実施するとともに、車両基地において朝夕、留置車両の異状の有無について実施しております。

不審物などを見かけたら、係員または警察へご一報をお願いします。



◎自動体外式除細動器（AED）の設置

急病のお客さまの救急救命活動を円滑に行うため、心停止の際に心臓に電気ショックを与えて正常な状態に戻す自動体外式除細動器（AED）を、八日市駅と近江八幡駅に設置しています。

またこれに合わせ、迅速に救命・救急活動ができるようインストラクターによる救命講習会を実施し、お客さまの万が一の場合に備えております。

(2)安全教育

当社の安全教育につきましては、安全方針に基づき年間教育計画を策定し、安全に対する意識、責任の重さといったものを重点的に、教育を行っております。

◆乗務員・駅務員教育

年間計画に従い乗務員および駅務員研修を開催し、安全意識の向上を図るとともに、安全性を高めるための実践的な教育を実施しています。

2007年（平成19年）9月19・20日尼子駅において、列車防護制御盤面手動扱いによる入れ換え作業の訓練を実施しました。また、11月14・15日踏切事故防止キャンペーン期間中には、踏切事故時の対応についての訓練を実施しました。



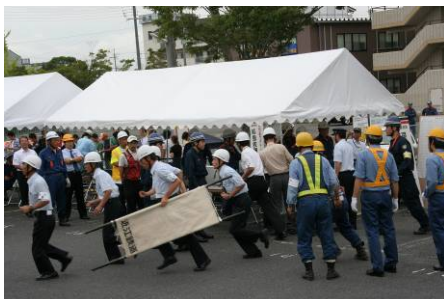
◆現業部門教育

現業部門では、暴風・水害・雪害等の自然災害および踏切道における安全を主に、年間を通じお客さまの安全を確保するための安全教育を実施しています。

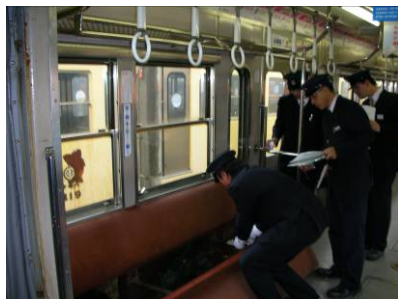


(3)緊急時対応訓練

2007年(平成19年)9月2日滋賀県総合防災訓練が貴生川駅構内において実施され、大規模地震が発生し列車脱線転覆・ケガ人多数との想定のもと現地災害対策本部を設置の訓練に参加して行いました。



その他、部門ごとに異常時訓練等できる限り訓練を重ね、不測の事態に備えています。



(4)安全投資

輸送の安全の確保が最重要課題であることを自覚し、安全の維持および向上のため鉄道施設・車両への投資を行っています。2007(平成19)年度は、踏切保安向上や橋梁改修、車両の安全走行等に137,140千円の安全投資を行いました。

◆2007(平成19)年度に実施した主な安全投資

踏切格上げ・橋梁改修・分岐器の重軌条化・継電連動装置の改良・風速計の設置
踏切保安装置更新・変電所の改良・ATS装置(受信器)更新・コンクリート柱化
貨車更新・列車無線機更新

◆2008(平成20)年度に実施計画の主な安全投資

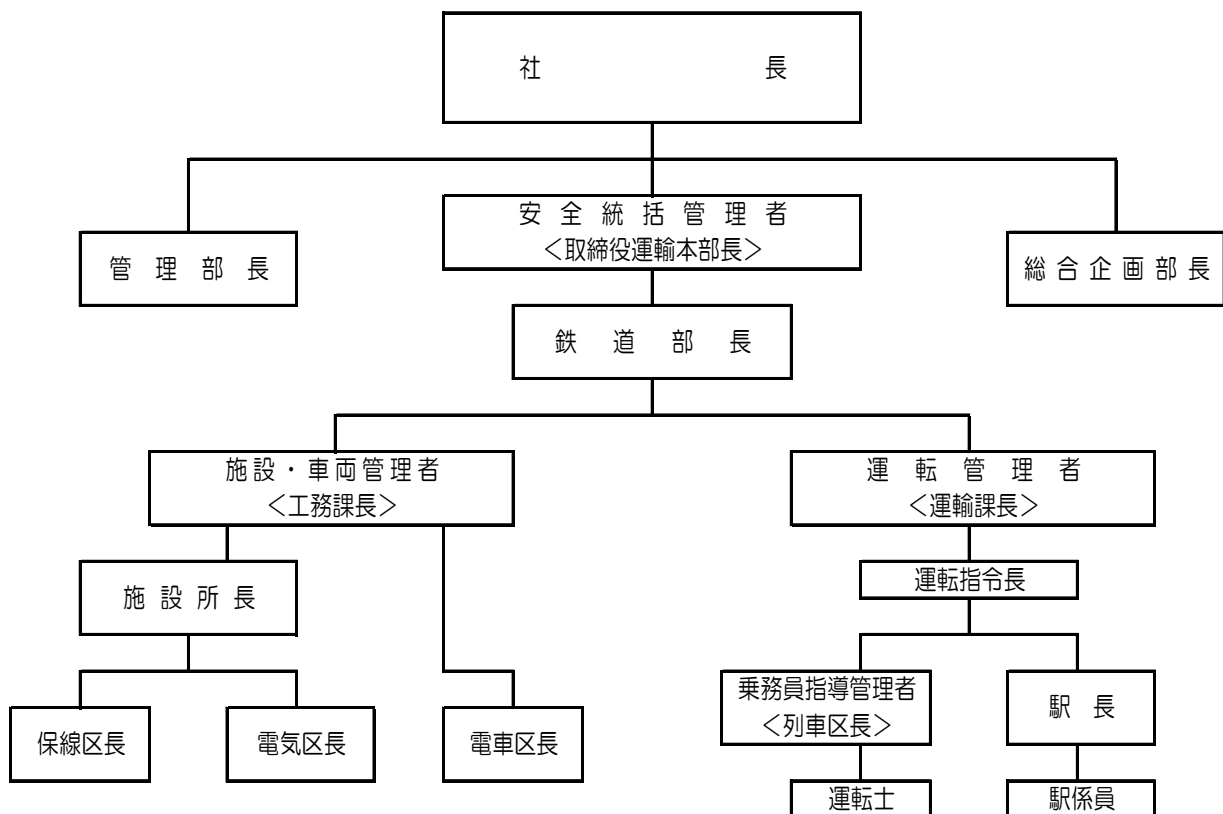
踏切格上げ・コンクリート枕木化・橋梁改修・橋梁根固め・分岐器の重軌条化
重軌条化・踏切保安装置更新・継電器室リレー架更新・変電所保護装置更新
車両の更新・列車無線機更新・特発装置

5 近江鉄道の安全管理体制

(1)安全管理体制

2006（平成18）年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築して運用しています。鉄道においては、「安全統括管理者」「運転管理者」「施設・車両管理者」「乗務員指導管理者」を選任し、各責任者の責務を明確にしています。

安全の確保に関する体制及び運転の管理に係る体制



社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括管理する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、列車の運行管理、乗務員等の育成及び資質の維持、その他運転に関する業務を管理する。
施設・車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設・車両の管理、保守要員の育成及び資質の維持、その他列車運行に関する業務を管理する
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の維持及び運用を管理する。

(2)安全管理の方法

◆安全管理規程

鉄道輸送の安全を確保するために、遵守すべき事業の運営方針や事業の実施、管理体制と方法を定めることにより安全管理体制を確保し、輸送の安全水準の維持および向上を図ることを目的に制定しました。

◆安全に関する会議

当社は、毎月1回取締役運輸本部長を長として「鉄道安全会議」を開催し、運輸・工務各部門の責任者がこの会議で事故等の集計・分析・報告をもとに再発防止策などの安全対策について意見交換を行っています。



◆緊急事態・防災体制

鉄道事故の重大な運転事故（輸送障害事故等を含む）や自然災害（暴風雨・河川氾濫・雪害）による緊急事態が発生した場合における救援応急処置および復旧の体制を定め、この影響を最小限にとどめるよう「鉄道事業緊急時対策内規」と「自然災害発生時および発生危惧時の対応手引き」を作成し対応しています。

(3)安全管理体制の見直し

当社では、上記の安全管理体制により、安全マネジメントのPDCAサイクルがしっかり回っているかどうか内部監査などをとおして定期的に確認し、その結果を踏まえて随時見直し、改善を行い、安全性の向上を目指しています。

6 「お客様の声」を受けて

当社では、ご利用のお客さまや沿線自治体等からのご意見やご要望を受け、できる限り改善できるよう努めております。また、災害や事故等により列車運行に多大な影響が生じる場合は、当社ホームページでご案内させていただいております。

今後も、お客さまのご意見・ご要望等を経営に反映させ安全の確保を図りたいと考えております。

7 ご連絡先

お客さまからのご意見・ご要望、ご感想をお寄せください。

近江鉄道株式会社

住 所 〒522-8503
滋賀県彦根市安清町 11 番 12 号
TEL 0749-22-3303
FAX 0749-24-1560
URL <http://www.ohmitetudo.co.jp/>
メール info@ohmitetudo.co.jp (代表)